

定額減税について（個人課税部門・法人課税部門）

定額減税特設サイトの開設をお知らせする「～源泉徴収義務者の皆様へ～国税庁からのお知らせ」を次のとおり配信・発送しておりますのでご承知おきください。

2/13（火） e-Taxメッセージボックスへ配信（別添1）

2/14（木） ハガキの発送（別添2）

国税庁では、国税庁ホームページ内に定額減税に関する特設サイトを開設し、制度周知のパンフレットやQ&A等を掲載（掲載情報は随時更新）しておりますので、関与先からお問合せがございましたらご指導等をよろしくお願いいたします。

手続き名	氏名又は名称
定額減税特設サイトを開設しました	

メニューに戻る

国税電子申告・納税システム (e-Tax) ログイン中

受付システム

受信通知 (定額減税特設サイトを開設しました)

閉じる

次のお知らせが届いています。内容を確認してください。

お知らせ内容

利用者識別番号	2366211813100047
内容	令和6年度税制改正のための税制改正法案が成立した場合に実施する「令和6年分所得税の定額減税」に関する特設サイトを国税庁ホームページに開設しました。 令和6年6月以降に給与の支払者（源泉徴収義務者）の皆さまに行っていただく定額減税制度の詳しい情報やQ&Aなどを掲載していますので、ぜひご覧ください。 なお、掲載情報については、随時最新情報に更新します。

関連ページの確認

関連ページは、こちらからご確認ください。

[定額減税特設サイト](#)

ページの先頭へ

閉じる

～ 源泉徴収義務者の皆さまへ ～
国税庁からのお知らせ

令和6年分の所得税における
定額減税特設サイトを開設しました。

令和6年度税制改正のための税制改正法案が成立した場合に実施する「令和6年分所得税の定額減税」に関する特設サイトを国税庁ホームページに開設しました。

令和6年6月以降に給与の支払者（源泉徴収義務者）の皆さまに行っていただく定額減税制度の詳しい情報やQ & Aなどを掲載していますので、ぜひご覧ください。

なお、掲載情報については、随時最新情報に更新します。

特設サイトはこちら ⇒



国税庁 定額減税特設サイト

